

公共施設に太陽光発電の導入など 環境共生・発信都市の実現目指す

議員 温暖化やオゾン層の破壊など地球規模で進展する環境問題は、非常に大きな問題であるとして「環境共生・発信都市の



太陽光発電システムなどを導入した土屋公民館

にも、大変身近で真剣に取り組まなければならぬ問題である。本市では「環境共生・発信都市の

実現をめざす」としているが、具体的にはどのような取り組みをしているのか聞きたい。

市長 本市の環境共生都市への取り組みとしては、環境管理システム一四〇〇の一の認証を受け、職員の中から内部環境監査員や実行委員を決め、職員の意識啓発や実践に取り組みしている。その応用・発展版として、小中学校では、わかば環境ISOとして児童生徒たちが取り組み、現在、七校が認証校として活動している。新エネルギーの導入では、土屋公民館やリサイクルプラザ、市営万田貝塚住宅、馬入ふれあい公園内の多目的アリーナに太陽光発電システムの設置を進めている。この

ようにまちづくりで不断に取り進むことで、取り組みの輪がいろいろな分野に広がり、先進的な取り組みも生まれ、環境共生・発信都市の実現が図れるものと考えている。

議員 第三次実施計画の中では、どのように取り組んでいくのか。

市長 第三次実施計画の中では、リサイクルプラザが完成後、資源の再利用を促進し、循環型社会

を目標とした啓発・学習活動を充実していく。また、自然観察園の整備、自然環境の保全・活用のため、西部丘陵地の自然環境評価の実施や、里山保全などに取り組んでいく。

議員 本市の西部丘陵地は、農地や山林など豊かな生態系が色濃く残る地域である。第二次実施計画において里山づくり事業が検討されていたが、今後どのように取り組んでいく考えなのか。

市長 豊かな自然環境の保全と地域資源を次世代

に引き継ぐための取り組みとして、里山事業や自然観察園の整備事業などは重要であると認識している。里山を取り巻く状況も単に再生するにとどまらず、農業振興、生態系の保護、文化の伝承、市民活動の展開、自然学習での活用など多面的な対応を図ることが求められている。これらを踏まえ、里山に対する市民の一体感および意識の醸成を図っていくほか、自然環境保全推進事業の中で、里山保全対策の調査を行い、里山づくりを積極的に推進していく。

議員 第三次実施計画の中で、どのように反映し、実現しようとしているのか。

環境部長 第三次実施計画では、土屋・吉沢地区を対象に、自然環境評価策定事業を十六、十七年度に実施することとしている。これは、自然環境を保全するため、動植物の生態系や里山としての存在価値等を学術的な見地から調査し、その重要度を評価するとともに今後の自然保護に生かそうとするものである。この調査結果は、里山保全対策の基本的な資料として活用し、施策の展開を図っていく。

議員 第二次実施計画まで一〇〇〇年の森づくり事業が実施されてきた。この事業は今後どのように進めていくのか。

都市整備部長 一〇〇〇年の森推進事業は、実生からの森づくりを基本に置いている事業であり、第二次実施計画の期間に整備した三か所に加え、第三次実施計画の中では、豊田地区内に市民と共に育て上げる事業を予定している。今後は、河川緑化、道路緑化と併せたより広範な取り組みとしていく。

介護保険制度のサービス利用 本市の現状どう認識

議員 高齢化が一段と進む中、介護保険制度を利用している方々の実態をどう認識しているのか。

市長 介護サービス利用

層平均的に利用されている。その中でも在宅サービス利用については、十三年度と十四年度を比較すると三〇%以上の高い伸びとなっている。このようなことから、介護保険制度の定着と共に受給者数が伸び、サービス利用

用がおおむね順調に推移していると認識している。

議員 給付費の増大に伴う介護保険財政の運営維持や低所得者対策の確立などに対して、どのように取り組んでいるのか。

市長 全国市長会を通じて介護保険財政の健全運営のため、十分かつ適切な支援措置を講じることや、低所得者対策についても、国の制度として財政措置を含めた総合的な対策を講じることを要望している。介護保険制度は、施行五年で大幅な見直しをすることになっているので、今後も機会をとらえて国等に対して必要な要望を行っていく。

まちの美観確保へ 違法屋外広告物の撤去 積極的な対応を

議員 市内の道路標識、街路灯などには、違法屋外広告物のはり紙や捨て看板が目立ち、まちの美

観を損ねている状況にある。これらの撤去について、本市はどのように取り組んでいるのか。

道路部長 本市では、学校周辺や幹線道路のはり紙等を対象とし、年九回前後の撤去業務を専門業者に委託している。また、道の日などの機会をとらえ、職員や道路関係団体が合同で道路清掃と合わせて撤去を実施している。さらに、市内全域の道路を対象として、県が主体となつて、年三回の撤去を実施している。

議員 はり紙を撤去してもはがした跡が残る。何らかの手立てはないのか。

道路部長 はり紙等の「のり」の粘着力は、年々強力になってきているのが実情である。この状況を改善するための調査検討を重ねた結果、はり紙、落書きの防止に相当の効果が期待できる特殊な塗料のコーティングがあることが分かってきた。現状では、そのコーティングは試行段階であるが、来年度にモデル事業として地域を選定し導入している。

議員 違法屋外広告物を抑制するためには、地域の人たちの協力も必要と思うがどうか。

道路部長 市民の方々の円滑な協力が得られるよう、県の屋外広告物条例の委任を受ける検討を進めると共に、市民の方々の活動が可能となる違法屋外広告物除却協力員制度について、来年度からの導入に向けて、平塚土木事務所との協議を行っている。

と考える。

議員 違法屋外広告物を抑制するためには、地域の人たちの協力も必要と思うがどうか。



違法屋外広告物の撤去作業

成年後見制度
利用促進策を検討

議員 介護保険制度が施行され、介護施設への入

所手続きや契約行為が多くなる場面が必要となつた。そのような中で、痴呆性高齢者や知的障害者など、判断能力が十分でない方々のために、成年後見制度が創られ、すでに三年が経過している。この制度に対する今後の考え方を聞きたい。

健康福祉部長 成年後見制度が発足してから日が浅いため、同制度の利用促進を目的とした普及啓発活動を行うと共に、相談窓口を開設したいと考えている。また、資力がなく、市長申し立てに係る経費や、後見人の報酬などを負担できない方に対して、成年後見制度の利用支援が必要と考えており、社会福祉協議会の法人後見も含め、成年後見制度の利用支援策を検討していきたいと考えている。

請願・陳情のてびき

市政について、意見や要望がある時はだれでも議会に請願や陳情を出すことができます。請願には議員の紹介が必要ですが、陳情には必要ありません。

〈請願・陳情の提出方法〉

請願および陳情の提出には、提出日、住所、氏名(団体名・役職名)、押印およびあて先(平塚市議会議長〇〇〇〇)の記載が必要です。

請願の提出締め切りは、各定例会とも本会議第2日目の午後5時までです。一方、陳情は各定例会ごとにおおむね3回開催される議会運営委員会の2日前(土・日曜日、祝日を除く)までです。

なお、提出された請願・陳情はすべて全議員にその写しを配布しています。

※請願者・陳情者の住所・氏名は一般に公開されますのであらかじめご了承ください。

市議会ホームページを ご利用ください

- 市議会では、ホームページを開設し、議会のしくみ・概要・日程、議員の構成などについて紹介しています。
- 「ひらつか議会だより」…PDF版として掲載しています。
- 会議録検索システム…平成9年5月以降の本会議と臨時会会議録を掲載しています。

☆市議会ホームページアドレス(平塚市ホームページからも接続できます)

<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/gikai/index.htm>

議会 日誌



- | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 12・10 | 議会運営委員会 | 12・10 | 議会運営委員会 |
| 12・11 | 定例会市議会五日目 | 12・11 | 定例会市議会五日目 |
| 12・12 | 総務経済常任委員会 | 12・12 | 総務経済常任委員会 |
| 12・12 | 都市建設常任委員会 | 12・12 | 都市建設常任委員会 |
| 11・4 | 議会運営委員会 | 11・4 | 議会運営委員会 |
| 11・20 | 議会運営委員会 | 11・20 | 議会運営委員会 |
| 11・27 | 定例会市議会初日 | 11・27 | 定例会市議会初日 |
| 11・27 | 議会運営委員会 | 11・27 | 議会運営委員会 |
| 12・8 | 定例会市議会一日目 | 12・8 | 定例会市議会一日目 |
| 12・9 | 定例会市議会二日目 | 12・9 | 定例会市議会二日目 |
| 12・10 | 定例会市議会四日目 | 12・10 | 定例会市議会四日目 |
| 12・12 | 議会編纂委員会 | 12・12 | 議会編纂委員会 |
| 12・21 | 議会編纂委員会 | 12・21 | 議会編纂委員会 |